

中学校・高等学校国語科教育における 漢和辞典活用の指導法（字形・字音） —新学習指導要領「伝統的な言語文化と 国語の特質に関する事項」の観点から—

矢羽野 隆 男

平成20年度に小・中学校の、21年度に高等学校・特別支援学校の各『学習指導要領』が改定され、それを一貫する〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕が新設された。これによって、言語の歴史的・文化的な側面に着目し、歴史の中で創造され伝承された言語の文化的な価値を尊重する態度を育成する重要性が示されることとなった。漢字は国語の表記に不可欠な手段として定着し、日本の言語文化の中核をなす存在となっている。漢和辞典はそのような漢字および漢字文化に関する多くの情報を凝縮した漢字情報の宝庫で、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕を学ぶのに適した有用な書である。本稿では、漢和辞典活用の導入に際する注意点、言語文化的な意義や価値に関心をもちさせるための漢和辞典活用に向けての指導法、指導の要点を述べた。なお本稿では字形・字音の内容を取り上げ、字義に関しては稿を改める。

はじめに

平成20年1月、中央教育審議会の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について」が出され、それを受けて、平成20年3月28日に幼稚園・小学校・中学校の、そして翌21年3月9日に高等学校・特別支援学校の新『学習指導要領』がそれぞれ公示された。小・中・高の各新『学習指導要領』（以下、新『指導要領』）における国語科の「目標」には¹⁾、国語や言語文化に対する関心・認識を深め、国語を尊重し向上を図る態度を育成することなどが謳われている。これは中教審答申の基本方針——「小学校、中学校及び高等学校を通じて、言語の教育としての立場を一層重視し、国語に対する関心を高め、国語を尊重する態度を育てるとともに、（中略）我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てることに重点を置いて内容の改善を図る」を受けたものである。

この方針の下、従来の「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の3領域に加えて、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕が小学校・中学校の全学年および高等学校の共通必修科目「国語総合」に新設された。従来「言語文化」は高等学校の目標だけで示されていたが、今回、小・中学校でも伝統的な言語文化に対する理解が求められたのである。このたびの新『指導要領』は、社会生活において必要な国語の表現力・理解力・伝達力を重視するとともに、言語の歴史的・文化的な側面に着目し、長い歴史を通して創造、伝承されてきた言語の文

化的価値を尊重する態度を育成する点に大きな特徴がある。

このような言語文化に対する関心と理解のほか、思考力・言語感覚の向上および学習習慣の確立にも有益な方法の一つに漢和辞典の活用がある。漢字は言うまでもなく、中国語を表記する文字として発生しながら、日本に伝来して後は日本語を表記する手段として定着し、また独自の「国字」をも作り出すなど、国語の表記に不可欠な存在となり、たとえば新聞・雑誌に使用される語彙のうち漢字語彙は約5割を占めるに至っている。

かつて東アジアは漢字で結ばれた漢字文化圏であった。しかし現在、漢字を必要不可欠な表記法としているのは漢民族を除いて日本だけである。その運用は単なる借用の水準を超え、蓄積・醸成を経て、独特の活用・創造の水準にまで達した。漢字は中国に発生しながら、日本語・日本文化がそれ無しには成り立たない言語・文化の中核をなすものとなっている。

漢和辞典は、漢字および漢字文化に関する多くの情報を一冊に凝縮した、いわば漢字情報の宝庫である。そこには中学生を対象とするものでも4千から9千にも及ぶ字種が収められる。

まず字形については、現代の国語表記のための漢字使用の目安で、学校教育での漢字学習の対象となる『常用漢字表』2136字種の字体を掲げ²⁾、その音・訓を示すとともに、伝統的な旧字体や異体字、さらには字源解説のために古い書体の小篆を掲げるものもある。字形への着目としては、甲骨文・金文といった古代文字や小篆を通して漢字の成り立ちを学び、漢字の字形やその背景にある古代文化への興味を引き出し、楽しく体系的に漢字学習を進める実践が効果をあげている³⁾。

また字音の面では、日本に伝来した時期・経路の違いによって異なった字音系統である呉音・漢音・唐音、そして日本で独自に展開した慣用音などが漢和辞典には簡明に示される。これも東アジアの他の漢字文化圏と比較すると、同じ漢字に幾層にも字音を蓄積させているのは日本だけである。漢和辞典で字音の別に着目させることは、日本における漢字受容の歴史の長さ、それを蓄積・醸成させた日本文化の深みや言語文化の豊かさに気付かせる機会となる。

また字義について言えば、まず原義、そして原義から分かれた派生義、当て字的に生じた仮借義などがある。多義性は漢字の大きな特色である。またそれが日本に伝来し、それぞれに対応する和語と結びついて多様な和訓を生み出した。さらに日本独自の「国訓」というものもある。東アジア漢字文化圏において、漢字の訓読みが言語表現に不可欠な要素となるまで定着したのは日本だけである。我々にとって訓読みはあまりに自然な言語的営みであるため、その歴史的・文化的な意義に気づかないでいる。しかし日本語の中に漢字を血肉化した契機は訓読みにある。国語のもつ顕著な特質を知り、漢字語彙における個々の字義に注意することで語彙の理解を深め、適切に使用し、ひいては新たな概念に的確な表現を与える、そういった創造的な言語活動のためにも、訓読みへの関心と知識とは非常に重要である。多様な字義とそれに応じた訓読みを列挙した漢和辞典はその訓練に有用な書である。

以上、簡単に漢和辞典活用の意義を記した。それでは漢和辞典の活用は新『指導要領』の内容とどのように結びつくのだろうか。漢和辞典の有用性は広範にわたるが、その活用方法に一定の観点を与える意味から、やや煩雑ではあるが、中・高の新『指導要領』の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(以下、〔事項〕と略記)から漢和辞典の活用と関連する事項

を抜粋する（下線は矢羽野による）。

【中学校〔第1学年〕〔事項〕（1）】

ア(ア)文語のきまりや訓読の仕方を知り、古文や漢文を音読して、古典特有のリズムを味わいながら、古典の世界に触れること。

イ(イ)語句の辞書的な意味と文脈上の意味との関係に注意し、語感を磨くこと。

【中学校〔第2学年〕〔事項〕（1）】

イ(ア)話し言葉と書き言葉との違い、共通語と方言の果たす役割、敬語の働きなどについて理解すること。

イ(イ)抽象的な概念を表す語句、類義語と対義語、同音異義語や多義的な意味を表す語句などについて理解し、語感を磨き語彙を豊かにすること。

【中学校〔第3学年〕〔事項〕（1）】

イ(ア)時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いを理解するとともに、敬語を社会生活の中で適切に使うこと。

(イ)慣用句・四字熟語などに関する知識を広げ、和語・漢語・外来語などの使い分けに注意し、語感を磨き語彙を豊かにすること。

【高等学校〔国語総合〕〔事項〕（1）】

ア(ア)言語文化の特質や我が国の文化と外国の文化との関係について気付き、伝統的な言語文化への興味・関心を広げること。

イ(ア)国語における言葉の成り立ち、表現の特色及び言語の役割などを理解すること。

(イ)文や文章の組立て、語句の意味、用法及び表記の仕方などを理解し、語彙を豊かにすること。

漢和辞典の主な使い道は、漢字や漢字語彙の意味を調べることである。しかしそれに終始するのではなく、上記の事項、特に下線を引いた箇所を漢和辞典活用の指導の観点に据えて、生徒の関心をそこに向けることができれば、漢字やそれを受容・発展させた国語の歴史的・文化的な価値に気付き、尊重する態度にもつながろう。辞書は繰り返し使うものである。辞書の記載事項の要点を押さえてやれば、自学自習を繰り返すうちに言語文化の深みを感じ、興味・関心が持続し、知識・能力の向上につながる。

小学校においても漢字辞典⁴⁾の活用が有用であることは言うまでもない⁵⁾。また小・中・高における学習の一貫性にも注意を向けなければならない。ただ小学生向けの漢字辞典と中学生以上を対象とした漢和辞典とでは、情報の質と量、紙面の体裁などの点で一線が画される。また言語文化的な観点に立つ指導内容は、表現を平易にしても小学生にはやや難解かとの懸念もある。本稿が中学校・高等学校における国語科教育に絞ったゆえんである。

一 漢和辞典を引くモチベーション

「引くのが面倒」「漢字ばかりで難しい」「親字（見出し字）のまわりがおやじごちゃごちゃしてい

て複雑」、このような漢和辞典に対する芳しくない印象は、小・中・高の生徒に限らず、一般の社会人にも少なからずあるであろう。確かに、漢和辞典はふつう部首分類であるため、検索にある程度の慣れが必要で、便利な音訓索引でさえ、国語辞典に比べると手間多くかかるため、面倒臭さは否めない。親字の周囲の細々とした情報については凡例に解説があるが、それ自体は味気なく、かつ用語に「新字体」「旧字体」「異体字」「会意形声」などの術語が含まれるため、凡例を読んで漢和辞典を使う人は少ないであろう。おそらく電子機器を使うのに解説書を読まず、それまでの経験から当て推量で操作するのと同じではないか。

「面倒だから引きたくない」「難しそうだから読みたくない」というのは分かる。だが、現状に安住する者に一步を踏み出させるのが教育指導であろう。ただ一般に、教科書では〈引き方〉に重きがあり、「こんなことがわかるのか」という実感を伴うような〈引く動機づけ〉にもっと工夫の余地がありそうに思う。一例として中学校の国語教科書の「辞書を使いこなす」という項の記述を見てみよう⁶⁾。

漢和辞典 漢和辞典（漢字辞典）では、漢字の読み方・成り立ち・意味などのほか、その漢字を使った熟語の意味や読み方を調べることができる。読み方のわかる漢字は音訓索引で調べられる。読み方のわからない漢字や、同じ読みが多い漢字は、絵画索引や部首索引を利用して調べる。部首などの知識は、漢和辞典を使い慣れることで身につけていくので、できるだけ多くの漢字を引いてみよう。

この記述の後に「鯨」という親字の例が図示されている。この教科書に掲載する説明文教材の中島将行氏「クジラたちの声」との関連からであろう。

さて、この記述で漢和辞典の〈引き方〉〈引いてわかること〉はわかる。しかし、知的な興味をもたらすような〈引く動機づけ〉に意を用いているとはいえない⁷⁾。

必要なのは、漢和辞典の引き方や構成の説明とともに、漢和辞典を引く目的・効用が知的な関心を伴って実感できるような課題を与え、「こんなことがわかるのか」「では、これはどうだろう」といった漢和辞典を〈引く動機づけ〉を行うことであろう。

例えば、次のようなものは如何であろうか。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ①白 A・Bの「白」はどんな意味？ | ②悪 A・Bの「悪」はどんな意味？ |
| A 好きだと告白する。 | A 体育祭に雨なんて最悪だ。 |
| B 敵の戦略は明白だ。 | B 不正行為に嫌悪感を懐く。 |
| ③欠伸…なぜ「あくび」と読む？ | ④経緯…なぜ「いきさつ」と読む？ |
| ⑤建立…「ケンリツ」と読んでダメ？ | ⑥修行…「シュウコウ」と読んでダメ？ |
| ⑦飛…何画？筆順は？ | ⑧衆…何画？筆順は？ |

試みに掲げたこれらの練習問題は、いずれも漢和辞典で一字ずつ引けば一通りの答えが得られる。各問の狙いは、①②は漢字の多義性・訓読み、③④は漢字個々の成り立ちと意味および熟字訓、⑤⑥は漢字音の種類、⑦⑧は筆画・筆順、に関心を向けること、全体として「身近で当然視していたが、問われたらよくわからないことを調べる」という意図である。出題はさらに検討の必要があるが、このような発問形式を導入として漢和辞典を引く興味・関心を刺激できれば、検索の面倒臭さなどは後退しよう。

漢字は形・音・義の3つの要素からなる。現存最古の辞書とされる『爾雅』⁸⁾以来、2千年以上に及ぶ漢字辞書の歴史において⁹⁾、形・音・義によって漢字を分類・配列する多くの辞書が生み出され、それぞれ字書・韻書・義書¹⁰⁾と総称される。また字形に関して、通俗の字体と標準字体とを区別して字形の規範を示す「字樣書」とよばれる書もある。それぞれに代表的な辞書を挙げれば次の通りである（カッコ内は著者と成立年代）。

字書：『説文解字』（後漢・許慎、100年）、『玉篇』（梁・顧野王、543年）、

『字彙』（明・梅膺祚、1615年）、『康熙字典』（清・張玉書ら奉勅撰、1716年）

字樣書：『干祿字書』（唐・顔元孫〈?～714年〉）、『五經文字』（唐・張參、776年）等

韻書：『切韻』（隋・陸法言、601年）、『広韻』（北宋・陳彭年ら奉勅撰、1008年）、

『佩文韻府』（張玉書ら奉勅撰、1711年）

義書：『爾雅』（撰者未詳、前漢時代か）、『釈名』（後漢・劉熙、後漢末）

日本の近代的な漢和辞典の嚆矢は、重野安繹・三島毅・服部宇之吉ら撰『漢和大字典』（三省堂、明治36〈1903〉年）である。以後の漢和辞典はそれを祖形としながら、内容を豊富にし、検索の便を図って改良されてきた。近代的な辞書とはいえ、当然ながら突然に成立したのではなく、長い歴史をもつ字書・韻書・義書の内容を盛り込み、さらに国語を表記する文字としての要素を加えた、文化史的な蓄積の上に成立した存在である。本稿では、辞書のもつ形・音・義の3要素のうち、形と音との2要素を柱として漢和辞典活用に向けての指導の要点を述べたい。なお義の要素については、先に触れた〈日本語における訓読みの言語文化的意義〉〈漢字の多義性〉などの他、〈漢語（中国語）の特性と熟語〉〈熟字訓や国訓という現象〉〈常用漢字表のうち音のみで訓のない字（802字）の問題〉〈漢文入門教材としての熟語の構成〉など論ずべきことが多い。紙幅の関係もあり、義に関しては稿を改めたい。

二 漢字の「形」に関して

1. 親字の字体

漢和辞典の親字 親字（見出し字）は、常用漢字・人名漢字・それ以外の字などの種別がカッコの形や色や記号によって区別して表示されている。重要なのは中学・高校での漢字学習の主な対象となる「常用漢字」で、太いカッコや色刷り、あるいは「常用」といった記号でひときわ目立つように表示されている。また常用漢字のうち小学校6年生までに学ばいわれる「教育漢字」は、『指導要領』の「学年別漢字配当表」にしたがって配当学年が示される。中学・高校での漢字の読み書きは、「学年別漢字配当表（1006字）」および「常用漢字表（2136字）」が数量的な基準である。漢和辞典の利用はおのずと習得すべき字種の意識付けにつながる。

また日本で作られた漢字すなわち国字も「国字」といった記号で表示される。国字は既存の漢字では不十分・不便と考えられて日本で独自に生み出されたもので、日本文化の表れといえる。例えば、「榊」は神道の祭祀から生まれたもの。「畑」「畠」は、もともと田んぼ・はたけ両方を指していた「田」が、日本では専ら田んぼを指すようになったため、はたけのために別作られたもので、水田がいかに日本の生活と密接であったかを示す。その他、「峠」や魚偏の字は、山が迫り海の幸に恵まれた日本の生活環境を映していよう¹¹⁾。

新字体の功罪 第二次世界大戦での敗戦により、日本は連合国軍総司令部（GHQ）の強い圧力の下で、伝統文化を軽視した一連の漢字政策を実施した。将来の漢字廃止を視野に入れて、「当用漢字表」（昭和21年11月）で当座の漢字使用の範囲として1850字を制定し、「当用漢字音訓表」（昭和23年2月）で当用漢字において使用の認められる音と訓とを選定して制限、「当用漢字字体表」（昭和24年4月）で従来の正字の字形に改変を加えて新字体が選定され、それらは「常用漢字表」にも踏襲されて現在に至っている。

「当用漢字字体表」は「まえがき」に選定の視点を次のように述べている。

異体の統合、略体の採用、点画の整理などをはかるとともに、筆写の習慣、学習の難易をも考慮した。なお、印刷字体と筆写字体とをできるだけ一致させることをたてまえとした。

新字体は、従来行われてきた略字体（正式ではないが日用に便宜的に用いる簡略字体）を正式の字体として採用し、さらに点画に整理を加えた。これによって複雑な字体が簡略化され、漢字学習の負担が軽減されという面はある。しかし、字体の簡略化が学習効果の向上に直接結びつくわけではない。何より言語文化の継承という面では、長い歴史をもつ漢字文化に断絶をもたらした国語政策であった。

従来の正字は、清朝の康熙55（1716）年に成立した勅撰の『康熙字典』が掲げる字体（いわゆる康熙字典体）に基づくものである。『康熙字典』は勅撰という権威、4万7千余りの字を収録するという規模、そして『説文解字』（字形による原義解釈の最古の辞書）が基準とした古い書体（小篆）に依拠する字体の正統性などによって、以後の漢和辞典の規範となった。こうして康熙字典体は原義を見て取れる古い字形を反映した字体として明朝体活字のもとになった。このような『康熙字典』の字体は学術的意義を追求したもので、おのずから日常の書写の習慣とは一線を画し、手書きの楷書と字体が異なるものも多かった。例えば活字の「懷・顔・眞」などは、日常生活では「懷・顔・真」のように書かれ、活字と書写との字体は違うというのが一般の認識であった¹²⁾。

ところが「当用漢字音訓表」は「まえがき」に記すごとく〈印刷字体と筆写字体との一致〉を図った。その一致とは印刷字体を筆写字体に一致させること、活字を手書きに合わせることであった。また合理的な説明ができないような「点画の整理」も見られる。たとえば「𠂔」は旧字体では「𠂔」で、『説文解字』（十篇上・犬部）によると「戸+犬」の会意字であり、「犬が戸から出て身を曲げる」ところから「ひねくれ、もとの」と意と説く。また「臭」は旧字体では「臭」で、『説文解字』（同前）では「自（鼻の意）+犬」の会意字で犬の鋭い嗅覚による字とする。これらは「犬」と深く関わり、それをイメージすれば面白く記憶にも残るが、わずか一画を減じるのと引き換えに漢字の魅力や合理性・体系性を失ってしまった。「歩」は旧字では「歩」につくり、白川静『常用字解』（平凡社）によると、左足（上辺）と右足（下辺）とを前後に連ねて「あゆむ、あるく、ゆく、一步」の意を表す会意字である。ところが新字体の右足部分は、「少」字と共通性をもたせるためか、よくわからない理由でわざわざ一画加えられている。

新字体は一字における字源を見えなくしただけでなく、漢字どうしの字形・字義のつながりをも見えなくしてしまった。例えば、先の「𠂔」や「突・器・類」は、いずれも「犬」を含む、犠牲に捧げられた犬に関する一群の字であった。しかし、これが「𠂔・突・器・類」に改めら

れた結果、字形・字義の関連が見えなくなってしまった。また音「セン」と義「まるめる」とをもつ「專」という字形を共通の構成要素とする一群の字「團（ダン／まるめる）・轉（テン／ころがす）・傳（デン／まるめて運ぶ）」は、音・義の両面で合理的につながる。この系統への着目は学習にも効果がある。ところが新字体では「団・転・伝」と改変され「專」の形・音・義とのつながりが消えてしまった。慎重な検討もなく武断的に制定された新字体の影響は¹³⁾、上述のように字形・字音・字義のほか、部首や筆順にもおよぶ（後述）。教師は新字体の問題点を認識し、一定の知識を具えておくべきであろう¹⁴⁾。

2. 部首

部首と偏旁冠脚 漢和辞典は一部に五十音引きのものもあるが、ほとんどは部首別の構成になっている。部首とは、漢字を字義や形態の類似から、いくつかの部に分属させ、それぞれの部の代表（^{はじめ}首）に置かれる漢字のことである。例えば、「泉」「江」「泰」は、いずれも字形に「水」の意味を表す構成要素を含み、「水」を代表字とする部（水の部）に属す。このとき、「水」が水の部の部首という。

漢和辞典は部首別の分類であるから、検索は部首によるのが正攻法である。ふつう親字の近くに、泉（水5）・江（水3）・泰（水5）のように部首と数字が記されている。これは〈部首〉と〈総画から部首の画数を除いた画数＝部首内画数〉との表示である。漢和辞典は、部首の順序は部首の画数の少ない順に、部首内の字は部首内画数の少ない順に排列されており、これを「部首画引き」という。よって水部に属する「泉」は「水の5画」、「江」は「水の3画」、「泰」は「水の5画」を探す。部首内画数の表示は意外に知らない生徒も多い。検索が早くなるので確認させたい。

また注意を要するのは、〈部首は置かれる位置によって形が変化し、往往にして特別な名前が与えられる〉ということである。字形の構成要素はその位置によって、^{へん}偏（左辺）、^{つくり}旁（右辺）、^{かんむり}冠（上辺）、^{あし}脚（下辺）、^{かまえ}構（左右）、^{たれ}垂（上辺から左辺）、^{によう}繞（右辺から下辺）の7種に分類される。同じ部首に属する字でも、部首が偏・旁・冠・脚などのどこに位置するかによってその形が変形する。また特別な名称ももつが、それは便宜的で必ずしも字義を表すものではない。例えば、「水」の部に属する「泉」「江」「泰」では、偏となれば「氵」に変形し「さんずい」と呼ばれ、脚となれば「氷」に変化し「したみず」と呼ばれる。「さんずい」「したみず」で通っているが、これらは部首名ではない¹⁵⁾。あくまで部首は「水」で、「泉」「江」「泰」は水の部に属する文字である。同様に亅・㇀・㇁・㇂・ネ・ネは部首ではなく、それぞれ心・手・犬・火・示・衣が部首である。部首と偏・旁・冠・脚などとは違う概念であることを認識させる必要がある¹⁶⁾。

部首の立て方 現存最古の字書（字形によって分類・排列した辞書）は後漢の許慎の著『説文解字』（100年成立）である。この書は9千余りの漢字について字形を六書の原理（後述）によって分析して原義を解き明かし、540の部首を立てて全ての文字を分類整理した。それ以後、部首分類は漢字の分類整理に有用な方法として2千年近い歴史をもつ。もっとも『説文解字』そのままの形で現在に至ったのではなく、やはり長い試行錯誤があった。代表的な字書によっ

てその経過をたどれば次のとおりである¹⁷⁾。

許慎『説文解字』(100年) 9353字、540部

顧野王『玉篇』(6世紀) 16917字、542部

行均『龍龕手鑑』(997年序)、26430余字、242部

韓孝彦『四声篇海』(1208年)、54595字、444部

梅膺祚『字彙』(1615年) 33179字、214部

張自烈『正字通』(1672年) 33671字、214部

張玉書ら奉勅撰『康熙字典』(1716年) 47035字、214部

部首分類の濫觴となった『説文解字』は現在の部首数の2.5倍を超える540部もの部首を立てていた。これは、全ての字について意符(漢字の意味的な範疇・類型を表す部分)を抽出し、意符すべてを部首に立てたためで、その結果、所属の字数が少ない部首が多く生まれた。それが楷書の字形に基づいて次第に統合整理されてゆき214部に落ち着いた。画期をなしたのは明の梅膺祚の『字彙』で、〈214部、部首画引き〉という現在の一般的な形式を定め、それが権威ある『康熙字典』に踏襲されて今に至る。現在の214部・部首画引きの形式に落ち着いて400年、部首分類1900年余の歴史から見ると比較的最近のことである。

しかも214部の分類は今なお揺れている。中国の国家的事業として編纂された『漢語大詞典』(1986～93年)は、214部に更に整理を加え、8部〈亅 二 爻 玄 用 内 舛 鬯〉を削除、6部〈亼 入 土 攴 日 行〉を〈亼 人 土 攴 日 彳〉に統合して、200部としている。中国は検索の便を優先させ、伝統に対して大胆な改変を加えている感がある。

日本でも『康熙字典』の214部の部立てとの間に多少の出入りがある。しかも、『常用漢字表』で部首の数・種類に公的な基準を示すことをしておらず、その結果、教科書や辞書の編纂者・出版社がそれぞれの規準で妥当と考えられる部首を立てているのが現状である。出版社によっては、検索の便を考えて、新字体の字形を本位にした新たな部首を設ける例が散見される¹⁸⁾。一例として手元にある中学生以上を対象とした漢和辞典¹⁹⁾を見れば、次の部首を新設している(ルビは編纂者が命名した部首名、カッコ内はその所属字)。

𠂔 (了のみ) 𠂔 (争のみ) 𠂔 (予のみ) 𠂔 (並、兼のみ)
ツ・ヅ (単・巢・營・巖／当・尚・党)

字形による検索の便を追求した結果であろうが、部首の整理統合という大きな流れにあって、所属字が極めて少ない文字のために部首を増やすことには疑問を覚える。「了・争・予」について言えば、『説文』以来の部首に「亅」がある。¹⁷⁾は下向きの鉤の象形字であるが、所属字はそれと音・義の関連はなく、単に字形の構成要素としてこれを含むものである。この3字がそこに帰属して不都合があるだろうか。それから「並・兼」については、やはり『説文』以来の部首「八」がある。字形に即してやむなく帰属先を求めるならば、「小」「ヅ」形をもつ字を「小」部に帰属させている例からも、「𠂔」部より「八」部に帰属する方が合理的ではないかと思われる。

いっぽう「ツ」「ヅ」の両形を一つの部首にまとめるのは、漢字の系統を混乱させる懸念がある。そもそも「ツ」部は「単・巢・營・巖」が新字体「単・巢・營・巖」に改変された結果、それ

らを帰属させるためにやむなく新設された部首である。しかし「小（ㇿ形を含む）」部はそれとは異なり、従来からある部首で、「尙」は「小」部に属する字であった。かつ「當（当の旧字）・黨（党の旧字）」はいずれも「尙」を声符としてつながる字である²⁰⁾。字形が改変されて「当・党」という新字体となっても、上辺の形「ㇿ」は「尙」と同じである。いわばごった煮の「ㇿ」部と来歴のある「小」部とは統合するとかえって混乱する。しかも「ㇿ」と「ㇿ」とは字形も筆順も異なる。

このように部首の新設は考え方が様々で難しい面があるが、そのそもそもの要因は戦後の漢字政策で生まれた新字体に由来する。新字体の制定で、字形に恣意的な改変が加えられた結果、従来の部首に所属できなくなり、新たな帰属先を求めるという混乱が生じたのである。次に挙げる字は、旧字が改変されたため部首の形が消えてしまい、部首が変更を余儀なくされた例である。帰属先に困って前掲の新設部首に属することになった例も含む。前が旧字体、後が新字体、カッコ内は部首（新字体について、辞書によって異なるものは複数挙げた。ゴシック体は新設部首）。

與（臼）⇒与（一）	醫（酉）⇒医（匸）	鹽（鹵）⇒塩（土）
歸（止）⇒帰（巾・リ）	學（子）⇒学（子・ㇿ）	榮（木）⇒栄（木・ㇿ）
竝（立）⇒並（一・ㇿ ^{そいち} ）	狀（犬）⇒状（犬・犭）	將（寸）⇒将（寸・犭）
營（火）⇒営（口・ㇿ）	嚴（口）⇒厳（夂・ㇿ）	賣（貝）⇒売（士・儿）

このように教科書や辞書によって部首に違いがあるのは不便ではある。生徒が教科書を複数見比べる機会は少ないからよしとして、教室で生徒が使用する辞書の種類によって部首が異なるというのは、授業を進める上で障害となる。部首を調べさせて、生徒間で不一致が生じ、答えが一つに決まらないことに、生徒は困惑するかもしれない。その際、上述のような現在に至る経緯に基づいて、このように説明してはどうだろうか。「部首分類の歴史は2千年近くあり、長い試行錯誤の末400年ほど前に現在の200部ほどの部首に落ち着いた。だが、よりわかりやすい漢字の検索方法を求めて現在も工夫が続けられ、その結果、一部の字で辞書によって部首が異なる。これはどちらが正しく、どちらが誤りという問題ではなく、それぞれの見方に根拠がある。漢字は3千年以上も前の甲骨文字という古代文字を起源としながら、今も現役で使われている世界でも稀な文字である。いろいろな考えや立場があって簡単に一つの答えが出せないところに、漢字文化の奥深さとともに複雑さがあり、そこにまた面白さもある。」と。

辞書によって部首が異なるという不都合は、何事にも一つの答えがあると思い込み、単純に正解・不正解を決めてしまう短絡的な思考を見直す材料として、かえって有効に働くかもしれない。同様のことが、漢字の成り立ちについても言える。

検索方法 先に〈部首分類をとる漢和辞典は部首引きが正攻法〉と述べた。ただ部首の判定が難しい字は少なくない。そこで長い漢字辞書の歴史の中で部首引きの欠点を補う工夫もなされてきた。たとえば梅膺祚の『字彙』（1615年）は首巻に「検字」の項を設けて所属部首が判定しにくい文字の部首を示したり、巻末の「辨似」「醒誤」の項で紛らわしい字や誤り易い字に注意を促したりと懇切丁寧な工夫を加え、それは『康熙字典』にも受け継がれた。漢和辞典でも上田万年ら編『大字典』（大正6（1917）年）が初めて音訓索引を添えるなど、検索方法

への工夫を凝らしている²¹⁾。部首のわかる字は部首索引、部首のわからない字は音訓索引、部首も音訓もわからない字は絵画索引、という順に柔軟に対応して、無理なく辞書に慣れることが肝要である。辞書を引くうちに部首のわかる字も増えてくる。

部首分類に関連して、目当ての字を引いたら、できれば当該部の最初にある部首の説明を読んで、当該字とその部首との関係に関心をむけるように指導したい。また音訓索引については、日本の漢字音は同音異字が多いという特性があるため（後述）、訓から引く方が早い。また絵画索引は筆画の数え間違いがあり得るので、見当をつけた画数で見つからない場合は、前後の画数も探す心がけがいる。細かいことだが注意を要する。

3. 成り立ち

六書 前述のように、漢字の原義・成り立ちの解説は、後漢の許慎の著した『説文解字』（100年成立）に始まる。許慎は9千余りの漢字について、小篆の字形に基づき、六書という原理によって分析を加えてその原義を解き明かした。もともとなった小篆とは、現在、印章に用いられる曲線を基調とする装飾的な書体で、もともと戦国時代に秦の地域（現在の陝西省あたり）で用いられていた大篆という複雑な書体を簡略化したものである。秦の始皇帝が紀元前221年に全国を統一すると、貨幣・法制・度量衡などの統一事業を実施した。その一環として、戦国時代の各国で用いられていた様々な文字がこの小篆に統一された。許慎が小篆の字形を基準に据えたのは、彼の生きた後漢時代には日用の書写に便利なように点画がいつそう簡略化された隷書が正書体であったため、それよりも古くかつ全体を網羅できる小篆が適していたからである。

許慎は漢字の原義研究の方法として、六書という分析原理を採用し、それを9千余りの字に適用して原義の解明を行い、字義を表す部分（部首）によって分類を行った。許慎の採用した分析原理「六書」の内容は以下の通りである²²⁾。

- 象形：具体的な物の形に象るもの。 例：日、月
- 指事：抽象概念を図式化して表すもの。 例：上、下
- 会意：二つ以上の意符（意味を表す要素）の組み合わせ。 例：信、武
- 形声：意符と声符（語彙の音声を表す要素）との組み合わせ。 例：江、河
- 転注：相互に注釈し合う関係。 例：考、老²³⁾

仮借：音のみで字の無い言葉に、同音の字を借りて表記する、当て字。 例：令、長

このほかに、会意であって形声を兼ねるもの、つまり意符が声符を兼ねるものもある。辞書によって「会意兼形声」「会意形声」などと称される。許慎が「A・Bに従い、Aは亦た声（AとBとを意符として構成要素とし、しかもAはまた声符でもある）」などと説明するところから²⁴⁾「亦声」とも言われる。たとえば「貧」「娶」がそれで、「貧とは貝を分って少ないこと。貝と分とを意符とし、分は声符でもある。」「娶とは嫁を取ること。女と取とを意符とし、取は声符でもある。」という関係である。

六書のうち象形・指事・会意・形声は文字の造られ方・造字法、転注・仮借は文字の使われ方・運用法である。ここで「文字」と記したが、許慎は「文」と「字」とを区別している。「文」とはもと文様の意味で、絵画や図形のような単体字を指す。いっぽう「字」は孳（生み増える）

の意味で、文（単体字）の組み合わせによって生み出される合体字を指す。先の造字法のうち、象形・指事は文（単体字）を、会意・形声は字（合体字）を作る原理というわけである。実は『説文解字』という書名は「文を説き字を解く」すなわち〈文と字と（単体字と合体字と）を解説する〉という意味からの命名であった。『説文解字』の示した六書の原理は現在も漢字の成り立ちを学ぶ際に必ず学ぶ基本原理として国語教科書に掲載されている。紀元1世紀にこのような合理的で体系的な研究が行われたことは驚嘆に値する。

「成り立ち」に関する諸説 このように許慎の『説文解字』は長く漢字学の聖典として絶対的な価値をもった。しかし20世紀の初頭、文字学に大きな画期が訪れた。甲骨文字の発見である。3千年以上も昔の甲骨文字は現在の漢字の源流として解読が進められ、小篆よりも古い甲骨文字を見ることができなかつた許慎の字源研究は大きな見直しを迫られることになった。殷代の甲骨文字や青銅器に鑄込まれた金文などにもとづく字源研究が進展し、古代人の感性や宗教性に富む民俗から字源を探究した新しい学説は一般にも広く知られている。同じ発音あるいは類似の発音をもつ字は共通の基本義をもつとする「単語家族」という概念で、部首とは異なる漢字の音韻上のつながりを示した藤堂明保氏の学説、宗教祭祀や風俗習慣との関わりから字形解釈に独創的な体系を立てた白川静氏の学説はその代表的なものである²⁵⁾。もっとも『説文解字』の字源説は価値がなくなった訳ではなく、今なお伝統的でオーソドックスな字源説として平易な表現で漢和辞典に紹介されている²⁶⁾。

学校の指定がなければ生徒の持つ漢和辞典はまちまちで、漢字の成り立ちについては部首以上に辞書間の差異が生じる。ただ、先に部首の項で述べたとおり、それを授業の障害と見ず、いくつかの学説のあることを知ることで、むしろ言語文化の深みと学問研究の面白さを伝える機会とすることもできるのではないか。

4. 筆順

戦後、新字体に改められたことで、教育現場での筆順の指導に混乱が生じ、文部省は昭和33（1958）年に『筆順指導の手びき』（以下『手びき』）によって小学校で学習する教育漢字881字について筆順を示した。冒頭の総論は次のような筆順の原則を掲げている。

- ・ 上から下へ
- ・ 横画を先に（田・王などは例外）
- ・ 外側を先に（国・区など）
- ・ 貫く縦画は最後に（中など）
- ・ 左から右へ
- ・ 中央を先に（小・水など 冫・火は例外）
- ・ 左はらいを先に（文・人など）
- ・ 貫く横画は最後に（女など 世は例外）

これに次いで字ごとに一つの筆順を示す。各社の漢和辞典も『手びき』の趣旨を受け、上記の原理から類推した筆順を常用漢字や人名漢字の範囲に拡張して掲載している。漢和辞典で簡単に2千字以上の漢字の標準的な筆順がわかる。筆順に迷えば参照するに如くはない。

ただ注意を要するのは、『手引き』は決して一つの筆順を絶対視するのではないことである。『手びき』「本書のねらい」に、「ここに取りあげなかった筆順についても、これを誤りとするものではなく、また否定しようとするものでもない。」と明記している。あくまでも混乱を収めるための一つの基準との位置づけである。漢和辞典の立場も同様である。

筆順は、書きやすさ、字形の整えやすさから、自然にある程度の書き方に落ち着いてきたもので、楷書・行書・草書など書体によっても異なり、絶対的なものではない。明代の梅膺祚の『字彙』は文化が大衆化した時代の辞書らしく、便利さ使いやすさを追求した工夫がなされ、首巻の「運筆」という項に筆順を載せる。筆順を掲載した最初の辞書かと思われるが、そこに示す筆順は、例えば、「川」を〈中・左・右〉と書き——『手びき』では〈左・中・右〉——、「州」を〈川を書いて、左から三つ点を打つ〉——『手びき』では〈左から右へ順に〉——など、『手びき』とは異なる筆順を示している。『手びき』を絶対視して一つの筆順を強制してはいけない。

筆順に絶対はないが、口を一筆で書くとか、下から上へ、右から左へなど大きく原則から外れるのは、運筆の合理性・効率性に反し、誤字や判読し難い字になる恐れもある。それはやはり改めるように注意すべきである。学校教育においては、「筆順に絶対はないが、ふつうはこう書く」という型を示す必要はある。

三 漢字の「音」に関して

1. 日本漢字音の特徴

日本語の音節の構造は単純である。基本は母音、子音+母音からなる開音節であるため、その単純な構造から作られる音節の数は百数十種に過ぎない。漢字の音は日本語の仮名で拗音も含めて、1字か2字か3字の文字で写される。1字の音が濁音を含めて80種足らず、2字の場合は2字目に来る音が限られているために214種、3字（全て拗音）は38種である。中国の漢字音を写し取れる日本語の音は都合350種以下といえる²⁷⁾。一方、中国語の音節構造はどうか。下図のとおり、中国語の音節構造は、声母・韻母・声調の3要素から成り、声母が21種、韻母が35種、声調が4種ある。この3者を組み合わせた中国語の音節の総数は1300余りにのぼる²⁸⁾。単純には言えないが、日本語は漢字音を写し取るための音の数が中国語の4分の1ほどしかないということになる。

中国語の音節構造

		音 節				
		声 調				
漢字	ピンイン	声 母	韻 母			
			介音	主母音	韻尾	
啊	ā			a		第一声
安	ān			a	n	第一声
牙	yá		i(y)	a		第二声
外	wài		u(w)	a	i	第四声
廣	guǎng	g	u	a	ng	第三声
(頭)髮	(tóu)fa	f		a		

その結果として、日本の漢字音は中国語に比べて〈異なる字でありながら同じ音の字〉が多くなる。例えば、400個のボールを40箱に分けた時と、4分の1に当たる10箱に分けた時とでは、箱1つ当たりのボールの数は、10箱の時は40箱の時と比べて、当然ながら4倍多くなる。そも

そも中国語は1語=1音節=1字の孤立語で同音異義語の多い言語である。だが日本語の漢字音は、そんな中国語に比べて4倍も同音異字が多い計算になる。

例えば、「①キシヤの②キシヤは③キシヤで④キシヤしました」という文章を見てみよう。①～④はすべて同じ「キシヤ」という音で、この音だけでは語彙を特定することはできない。文脈から判断して下記のように推定するに過ぎない。

① 貴社 ② 記者 ③ 汽車 ④ 帰社

一方これを現代中国語のローマ字表記（ピンイン）で写せば次のようになる。

① guì shè ② jì zhě ③ qì chē ④ guī shè

①と④の社 shè が同じほかは全て異なる表記、つまり違う音となる。このように、日本語は音節構造が単純なために複雑な中国語の発音を多様に写し取れないため、日本漢字音はどうしても同音異字が発生しやすいのである。

それを実感させるのに、漢和辞典の音訓索引の音を通覧させるのは効果的である。一つの字音に何百もの漢字がひしめいているものもある。群を抜いて多い音が「コウ」で200～300もの漢字が並ぶ²⁹⁾。電子辞書の『漢字源』で「コウコウ」の読みを入力すると、「口腔」「高校」「孝行」「膏肓」「後攻」など何と84の語彙があがってくる。

漢字語彙は日本語において概念を簡潔に表現し、論理性を高める重要な役割を果たしている。しかし反面で同音異字・同音異義語を生み出しやすいという特徴を認識しなければならない。文章では同音異義語でも「貴社、記者、汽車、帰社」と漢字で視覚的に弁別できる。しかしこれを口頭で表現する時、漢字の力を借りられないため、音声だけで瞬時に意味を把握することは困難になる。書き言葉で記された原稿の読み上げでは、意思の伝達が難しくなることを認識し、口頭発表の原稿を作成する場合などは、漢字語彙の使用を慎重にし、字義を踏まえて「貴社の記者→御社^{おんしゃ}の記者」「帰社→会社に帰られた」など言い換えの配慮が求められる。それには漢字の字義や字訓の知識が必要となってくる。

2. 日本漢字音の諸相

大陸と一衣帯水を隔てた日本は、漢字・漢語によって大陸から法律・制度・思想・文学・宗教など様々な文化を摂取してきた。時代・経路の違いによって異なる漢字音が日本に伝えられ、日本語の中に定着・蓄積されていった。東アジアの漢字文化圏において漢字を受容した朝鮮やベトナムでは原則として漢字1字につき1音であるのに対し、日本では異なる時代・経路で伝来した呉音・漢音・唐宋音、そして日本独自に展開した慣用音といった系統の異なる漢字音が重層的に存在している。これは文化を受容し保存し、さらにそれを自家薬籠中のものとして活用するという日本文化の特性の言語方面への表れともいえる現象である。以下、呉音・漢音・唐音、慣用音について歴史的・文化的特徴を記す。

呉音 日本が漢音を摂取する以前の5～6世紀、中国の南北朝時代における江南地方（呉地方）の南方系の音が、主に南朝と密接な交流をもった百済を経由して伝えられ形成された漢字音である。「呉音」の名称は「江南地方の発音」の意味だが、朝鮮半島を経由したので「対馬音」とも、また訛りが強いので「和音」とも呼ばれた³⁰⁾。伝来が古く伝統を尊重する傾向のあった

仏教・医学の方面で比較的多く保存されている。例えば次の通りである（字音は歴史的仮名遣いで記す）。

A：依 エ、経 キャウ、業 ゴフ、聖 シャウ、精 シャウ、礼 ライ、回 エ

B：外 グエ、静 ジャウ、内 ナイ、児 ニ、脈 ミャク

Aは、帰依 クヰエ、経典 キャウテン、悪業 アクゴフ、聖徳 シャウトク、精進 シャウジン、礼拝 ライハイ、回向 エカウ、といった語彙に見られるように仏教に関係の深い音、Bは静脈 ジャウミャク、外科グヰクワ、内科ナイクワ、小児科セウニクワというように医学関係の語彙と関係する。

由来が古いぶん日本語との同化度が高いため、それが漢字音であるという意識の薄いのも呉音の特徴である。例えば漢数字の、イチ、ニ、サン、シ、ゴ、ロク、シチ、ハチ、ク、ジフ、また、絵エ、対ツイ、肉ニク、分ブン、幕マク、膜マク、なども和語のようだが呉音である³¹⁾。

呉音という仏教用語に残るごく特殊な音というイメージがあるが、改定「常用漢字表」に載せる全ての字音2352音の内訳を見ると次の通りである。

漢音・呉音同音：950

漢音：752

呉音：538

唐音：14

慣用音：98

漢字音の基本と思われる漢音と呉音との間に実は圧倒的な差はない³²⁾。それだけ来歴の古い呉音が国語に深く根ざしている証左であり、決して特殊な字音ばかりではないとの再認識が必要である。

漢音 7～9世紀の中国、隋・唐の都があった長安あたりの西北方系の音が、遣隋使・遣唐使として中国に渡った留学生・留学僧によって日本にもたらされたものである。「漢音」の名称は、中国を代表する王朝「漢」に因み、中国漢字音の標準音をそう呼んだもので、漢王朝（前206～後220）の時代の音という意味ではない。ちょうど日本が大使節団を派遣して大陸文化を積極的に摂取していた時代に大量に吸収した漢字音である。中国の標準音という意味で「正音」とも呼ばれる。漢学者や僧侶に漢音が推奨され、中国の思想や文学などの漢籍は漢音で読まれることが原則とされ、日本漢字音をカバーする主系統となった。「弟子入りては則ち孝」（『論語』学而篇）、「光陰は百代の過客、天地は万物の逆旅」（李白「春夜宴桃李園序」）、「下の方 人間を望む処」（白居易「長恨歌」）、「父母に孝に、兄弟に友に」（『教育ニ関スル勅語』）などルビで記したのはすべて漢籍やそれに準ずるものゆえに敢えて漢音で読んだものである。漢文の学習で「弟子」「兄弟」のように現代語での一般的な読み方と異なる字音に出会ったら漢和辞典で字音を確認するとよい。漢籍は漢音という原則を実感できるだろう。もっとも、その原則は徹底したものではない。漢音は仏典などの古い来歴のある字音を淘汰することはなく、前述のように、少なからずの字音に呉音が残っている。

唐音 中国の宋代から清代の中期、日本の平安中期から江戸後期にかけて日本にもたらされたもの。「唐音」の名称は、中国を代表する王朝「唐」によって中国渡来の漢字音をそう呼んだだけで、唐王朝（618～907）の時代の音を指すのではない。「唐宋音」「宋音」ともいう。主として南方系の音だが、時代・方言の違いにより多様な音である。

中国で栄えた禅宗との関わりが深く、和 オ、行 アン、脚 キヤ、経 キン、茶 サ、などは、

それぞれ、和尚（オショウ 禪宗の僧侶）、行脚（アンギャ）、看經（カンキン）、喫茶（キッサ）などの語彙に残る。ただ特殊な語彙として伝わった音で、呉音・漢音に比べると広がりがなく限定的である。

慣用音 漢音・呉音などのように中国の字音と関係づけられるのではなく、日本に伝来して後の様々な変化によって形成された字音。例えば、傍点を付した、鼯鼠（ヒキ→ヒイキ）、披露（ヒロ→ヒロウ）のような長音化、消耗（ショウコウ→ショウモウ）、口腔（コウコウ→コウクウ）のような^{つくり}旁に引きずられた誤読に由来するものなどがある。

^{にっしょう}入声に由来する慣用音は、日本語の音節構造が原因となって生み出されたものである。中国の中古漢語（隋唐時代の中国語）には、現代中国の標準語では消滅した^{にっしょう}入声という、韻尾（音節の末尾）が-p・-t・-k で終わる音があった。これは日本に伝わると、前述のように日本語は母音で終わる開音節であるため、-p・-t・-k のままでは発音できず、-p の後ろに u を、-t・-k の後ろに u・i をつけて発音した。さらに両唇音の -pu はより発音しやすい唇歯音の -fu に変化し、さらに促音化して -tu に変化した。歴史的仮名遣いの字音表記で末尾が、-fu フ・-tu ツ・-ku ク・-ti チ・-ki キ で終わるものは入声に由来する音である。例えば、ザフ（雑）・オツ（乙）・オク（億）・キチ（吉）・リキ（力）など歴史的仮名遣いの字音がフ・ツ・ク・チ・キ で終わる字は、中古漢語では入声の字だったということである。入声は現在も台湾や広東など南方方言には残るが、北方方言では元代までに消滅したため、現代中国の標準語ではかつての入声を判断する手掛かりを失っている。しかし日本には残っており、日本人はこれを手がかりに古い漢字音を簡単に知ることができる。文化は中心より周縁部に残るといふ現象の一例である。

その入声に由来する音のうち、日本で -pu ⇒ -fu ⇒ -tu と変化を遂げた結果の促音化した音は入声から離れて生じた音であるために慣用音とされる。例えば、雑（ザフ・ザツ）、接（セフ・セツ）、立（リフ・リツ）では、下線を引いた音が慣用音である³³⁾。ごく見慣れた字音が、実は子音で終わることのできない日本人の口が作り出した慣用音であるというのは意外で、日本語の音声上の特性を知る例として面白い。

結びにかえて

以上、国語における漢字の言語文化的な意義や価値に注意を向けるという観点から、今回は漢字の字形と字音とに絞って漢和辞典を活用する指導法や指導内容の要点を述べた。授業においては時間数の制限もあり、これらの内容をまとめて行うことは難しい。しかし、教科書には漢字に関して「成り立ち」「書体」「音」「訓」「熟語」「熟語の構造」「同訓字」「同音字」「同字多義」「対義語」「類義語」など多くの断片的な教材が盛り込まれている。それらの学習時に積極的に漢和辞典を活用し、練習問題に取り組ませながら、背景にある言語文化的な事象に触れ、その意義や価値に注意を喚起することは可能であろう。

漢和辞典を引く練習を通して、部首に気づかせたり、部首と部首内の字との関連を考えさせたり、熟語を構成する字それぞれの字義を確認させたりするようなワークシート教材に取り組ませることはとても有益である。また漢和辞典で調べる作業にクイズ的な遊びの要素を加えれ

ば、単調になりがちな反復練習に変化が生まれ意欲が高まろう。今後いくつかの報告例を参考に教材の開発を試みたい³⁴⁾。

注

- 1) 各校種の『学習指導要領』の国語科「目標」は次の通り（傍線は矢羽野による）。

【『小学校学習指導要領』第2章 第1節 国語 第1 目標】

「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。」

【『中学校学習指導要領』第2章 第1節 国語 第1 目標】

「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。」

【『高等学校学習指導要領』第2章 第1節 国語 第1款 目標】

「国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。」
- 2) 平成22（2010）年11月30日に内閣より改定『常用漢字表』が告示された。それに準拠した、中学生以上を対象とした漢和辞典が各社から出版されている。
- 3) 組織的な実践の例として、福井県の取り組みが挙げられる。福井県では郷土の生んだ古代文化・漢字研究の泰斗・白川静氏の文字学の成果に基づき、特色ある漢字教育に取り組んでいる。独自に白川文字学に基づく漢字解説書やワークブック教材を開発し、県内の全小学校で使用して成果をあげている。ワークブック教材『白川博士に学ぶ 楽しい漢字学習（1年～6年）』は非売品であるが、漢字解説書は『白川静博士の 漢字の世界へー小学校学習漢字解説本』（福井県教育委員会 編集・発行）として平凡社から発売されている。白川文字学を応用した漢字教育の概要については、矢羽野隆男・古賀芳枝「白川静の漢字・漢文教育論」（『入門講座 白川静の世界Ⅰ 文字』、立命館大学白川静記念東洋文字文化研究所代表 加地伸行編、平凡社、2010年9月）を参照。
- 4) 管見のところ、小学生向けの漢字辞書で「漢和辞典」と称するものではなく、「漢字辞典」と称するのがふつうである。一般向けの漢字辞書でも『新潮日本語漢字辞典』（新潮社、2007年9月）は、従来の漢文を読むための辞書ではなく、「日本語としての漢字」を知る辞典を謳ったもので、「漢和辞典」ではなく「漢字辞典」と称している。そこから推測するに、漢文・古典語を中心にした伝統的な漢字辞書は「漢和辞典」、現代日本語における漢字・漢字語彙を主眼に置くものが「漢字辞典」、という区別がありそうである。
- 5) 小学校の新『指導要領』の下記の事項は、漢字辞典の活用が有用と考えられるものである。

【第1学年・第2学年〔事項〕(2)】

イ 点画の長短や方向、接し方や交わり方などに注意して、筆順に従って文字を正しく書くこと。

【第3学年・第4学年〔事項〕(1)】

イ(カ)「表現したり理解したりするために必要な文字や語句について、辞書を利用して調べる方法を理解し、調べる習慣を付けること。」

ウ(ウ)漢字のへん、つくりなどの構成についての知識をもつこと。
- 6) 中学校国語科用『国語1』（光村図書出版、平成18年2月）240頁。引用は、国語辞典・漢和辞典・百科事典・さまざまな辞書・コンピューターの辞書機能、といった内容からの抜粋。

- 7) もっともこの教科書には「漢字の組み立てと部首」「漢語・和語・外来語」「漢字四字の熟語」「漢字の音訓」などの漢字・漢語の知識を平明に解説した教材が挿入され、「辞典を活用しよう」という教材では部首や音訓を調べる練習問題が用意されている。それらを意識して漢和辞典活用の指導と関連させ意義づけをすれば話は別である。
- 8) 『四庫全書総目提要』経部小学類に、『爾雅』の成立について、『爾雅』の記述は『詩』の毛伝と鄭箋との中間に位置すると見られるため、前漢時代の学者で毛伝の著者である毛亨以後の成立とする。
- 9) 近代以前の辞書は、中国でも日本でも漢字の音や意味を知るための字引きで、厳密には「字書」と呼ぶべきものである。ただ、現代では「辞書」の方が総称として一般的であるので、ここでは「辞書」を用いることにする。
- 10) 『四庫全書総目提要』経部小学類では、字書・韻書に対して意味によって分類排列した書を「訓詁」の書と称するが、河野六郎氏、それを承けた大島正二氏は、より端的に「義書」と称する。大島正二『中国言語学史（増補版）』（汲古書院、平成10（1998）年）参照。
- 11) 笹原宏之『日本の漢字』（岩波書店〈岩波新書〉、2006年初版）第一章の「漢字の日本化の極致－国字の誕生」（13～16頁）には、日本独自の文化にかかわる文字として、日本酒に関する「粧 こうじ」「酛 もと」、日本刀に関する「鉞 にえ」「鉏 はばき」を挙げる。
- 12) 江守賢治『漢字字体の解明』（日本習字普及協会、1965年）参照。
- 13) 新字体の制定時の、伝統的な言語文化を軽視した無定見な姿勢については、阿辻哲次『戦後日本漢字史』（新潮社〈新潮選書〉、2010年）の第1章「1-4「当用漢字字体表」の制定」に詳しい。
- 14) 新字体の問題については、例えば以下の書を参照されたい。白川静『漢字百話』（中央公論社〈中公新書〉、昭和53（1978）年）235頁「98 新字表」、高島俊男『漢字と日本人』（文藝春秋〈文春新書〉、平成13（2001）年）第4章「3 当用漢字の字体」、前掲阿辻哲次『戦後日本漢字史』第1章1-4。
- 15) 林大監修『現代漢語例解辞典〔第二版〕』（小学館、2001年）は、「部首およびその変化した形で各文字の構成要素となって所属の部の目印となっている」もの、すなわち「水・氵・氷」などを「部標」と名付けている。
- 16) 部首の判断に迷うと部首からの検索が困難になるため、各出版社は「部首索引」において水（氵・氷）のように部首と偏旁冠脚とを併記したり、氵→水、氷→水のように偏旁冠脚から部首を指示したりして、検索の便を図っている。また、加納善光編『全訳用例 漢和辞典 ビジュアル版』（学研、2003年初版）や藤堂明保ほか編『漢字源』（学研、2011年第五版）のように、忄・忄・彳・彳・ネをもとの部首から独立させて部首として立てている辞書もある。字形から検索しやすいようにとの考えによるが、本来、同じ機能をもっていた部首を分裂させた結果、例えば「思、念」と「懷、憶」となどが同じ「心」によって結びつく字であることが見えにくくなるという欠点もある。
- 17) 漢字辞書の歴史については、小川環樹「中国の字書」（『日本語の世界（3）』中央公論社、昭和56（1981）年）、阿辻哲次・阿部兼也「中国の字典その一、その二」（『漢字講座2 漢字研究の歩み』明治書院、平成元（1989）年）、劉葉秋『中国字典史略』（中華書局、1992年）、大島正二『中国言語学史（増補版）』（汲古書院、平成10（1998）年）等を参照。
- 18) 教科書による部首の立て方の違いについては、濱千代いづみ「小学校国語科教科書・漢字辞典で部首の捉え方の異なる学習漢字」（『岐阜聖徳学園大学国語国文学』第27号、2008年3月）参照。また辞書による新設部首の種類や所属字の状況、その問題点については濱千代いづみ「小学生用漢字辞典における漢字の部首の立て方－『康熙字典』との比較を通して」（『岐阜聖徳学園大学国語国文学』第25号、2006年3月）、天沼寧「漢和辞典における新設部首とその所属漢字」（『大妻国文』第22号、平成3（1991）年）参照。
- 19) 新田大作・福井文雅『ベネッセ新修漢和辞典』（ベネッセコーポレーション、2005年初版）を参照した。

20) 形声文字は声符（音符ともいう）を同じくする文字によって系統づけることができる。この系統を諧声系列（藤堂明保・加納善光編『学研 新漢和大典』、学習研究社、2005年初版）とか声系（白川静『字通』、平凡社、1996年初版）とかと呼ぶ。この字形と字音とでつながる系列への着目は、漢字の記憶に有用である。例えば、尚（小部）・肖（肉部）は、意符（意味の範疇を示す要素）と結びつき、尚⇒掌（手部）・賞（貝部）・常（巾部）・黨（黒部）、裳（衣部）、肖⇒宵（宀部）・消（水部）・硝（石部）・削（刀部）といった字群をなし、字形・字音の関連付けにより漢字学習を効率的にする。山本康喬編『漢字音符字典』（アド・ポポロ、2007年）は、JIS第一水準・第二水準の漢字（約6300字）について声符を基準に分類整理したもので、漢字の記憶に便利である。

- この諧声系列あるいは声系は、字音だけでなく共通の字義を伴うものも多い。例えば、本稿の二・1に例示した團・轉・傳は、專という字形が、「セン（テン・デン）」という字音のみならず「まるめる（ころがす）」という字義をも伴い、意符と結びついて造られた文字群である。白川静氏はこの〈声符に一貫する意義を含むもの〉を「^{えきせい}亦声」とし、これが六書の「転注」（本稿二・3を参照）であると考えた。白川氏は転注の体系が漢字教育に有益であると説き、275の声符によって1375字の漢字を分類整理した転注の体系を示す資料「漢字の系統」（2006年）を作成した。白川氏の〈漢字教育における転注の有用性〉については、「漢字の体系——転注の字」「漢字の体系——漢字教育について」（ともに白川静『桂東雑誌V』、平凡社、2007年）、前掲矢羽野・古賀「白川静の漢字・漢文教育論」を参照。
- 21) 天沼寧「漢和辞典の部首索引について」（『大妻女子大学紀要（文系）』第24号、1992年3月）参照。
- 22) 許慎は『説文解字』の第15篇上の「叙」において六書の解説をしている。そこでの解説の順序は、指事を象形の前に置くが、ここでは六書の一般的な説明に従い、象形、指事の順に改めた。
- 23) 転注に関して、許慎は「類一首を建て、同意 相受く。考・老これなり。」というごく簡単な説明とその例「考」「老」2字とを挙げるだけである。よってその解釈をめぐって諸説紛々で、いまだ定説がない状況である。ここでは仮に一説を挙げた。
- 24) 許慎の説解（文字ごとに付された成り立ちの解説）の表現を分類分析して許慎の意図を考察するものに、吉田恵「漢字の構成」（『日本語の世界3 中国の漢字』中央公論社、昭和56（1971）年）がある。
- 25) 藤堂明保氏の学説は『漢字語源字典』（学灯社、1979年）、『学研新漢和大典』（学研、1978年初版）、『漢字源』（学研、1988年初版）などに見え、白川静氏の学説は『字統』（平凡社、1984年初版）、『字通』（平凡社、1996年初版）、『常用字解』（平凡社、2003年）などに見ることができる。なお、現在の甲骨学の立場から両学説への批評を加えたものに、落合淳思「甲骨学から見た字源研究」（『日本語学』vol. 30-12〈特集：字源研究の現在〉、明治書院、2011年10月号）があり、両学説のもつ問題点の指摘は公平で説得力に富む。
- 26) 成り立ちに『説文解字』の伝統的な解説を掲げるものに、山田俊雄ほか編『例解新漢和辞典』（三省堂、1998年）や戸川芳郎監修『全訳漢辞海』（三省堂、2000年初版、2011年第三版）などがある。
- 27) 2文字・3文字の音読み数は、佐藤進「日本語における音読みについて」（『日本語学』vol. 30-3〈特集：漢字音研究の現在〉、明治書院、2012年3月号）を参照。
- 28) 中国語の音節構造の説明および図は、胡士雲・呂順長・矢羽野隆男編著『初級中国語課本』（駿河台出版、2012年）による。
- 29) 円満字二郎『漢和辞典に訊け！』（筑摩書房〈ちくま新書〉、2008年）第1章を参照。
- 30) 中澤信幸「呉音について」（前掲『日本語学』、明治書院、2012年3月号）は、「世間ではいまだに『三国時代（三世紀）の呉で用いられてきた発音』などとする言説が後を絶たない。（中略）日本の呉音は中国の「呉地方」とは基本的に関わりはない。」と指摘する。
- 31) 高島俊男『漢字と日本人』（文藝春秋〈文春新書〉、平成13年）第1章、小駒勝美『漢字は日本語である』（新潮社〈新潮新書〉、2008年）第4章、前掲円満字二郎『漢和辞典に訊け！』第2章を参照。

- 32) 佐々木勇「日本漢音研究の現在」(前掲『日本語学』、明治書院、2012年3月号)。
- 33) 前掲高島俊男『漢字と日本人』、第1章参照。
- 34) 江見雅志「漢和辞典を利用した学習活動」(『学校図書館』、2008年5月号、通巻691号) 高等学校の授業における漢和辞典活用の具体的な方法を紹介し、部首・音訓・総画の各索引を使うためのワークシートの例を挙げている。また林教子・大村文美「高等学校総合学科における漢字力向上のための指導法―生涯学習の根幹を成す基礎力・活用力をつけるために―」(堀誠編著『漢字・漢語・漢文の教育と指導』、早稲田大学教育総合研究所編、学文社、2011年3月)は漢字指導の報告例とともに、漢和辞典を活用した漢字の読み・意味・成り立ち・熟語・用例を調べる学習活動のためのワークシート(記入例付き)が紹介されている。いずれも単発的ではなく習慣的に辞書を引くことを念頭においた教材で参考になる。

